第13号様式（第49条関係）

電気事業者排出量削減報告書

（あて先）　京都府知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） エネサーブ株式会社　代表取締役　木下 電話　077　－　543　－

京都府地球温暖化対策条例第46条の規定により提出します。

該当する事業者要件	☐ 電気事業法第２条第１項第２号に規定する一般電気事業者 ☑ 電気事業法第２条第１項第８号に規定する特定規模電気事業者
事業の概要	・特定規模電気需要家に対し、電気の小売を行っております。 ・大津ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ（滋賀県）、綾部ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ（京都府）、天道ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ（福岡県）の自社発電所ならびに他社から購入の電力とを組みあわせ、電力供給を行っております。
自社発電施設の有無	☑ 有　　☐ 無
地球温暖化対策の基本方針（実施状況）	・自社発電時の燃料であるA重油の消費量の削減を図ります。具体的には、大津・天道両エネルギーセンターでの発電時に植物油（主に廃食油）を混入・燃焼し、二酸化炭素の排出削減を図ります。 ・自然エネルギー電力の利用割合の向上を図ります。
地球温暖化対策の推進体制（実施状況）	別紙【地球温暖化対策の推進体制】を参照ください なお、自社各発電所において、発電効率ならびに廃食油混焼割合の向上のための日常管理と運転操作を行っております。

電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況

年度	温室効果ガスの排出量（千t-CO_2）	把握率（%）
平成１９年度（目標）	－	－
（実績）	94.5	100

電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置の実施状況

年度	温室効果ガスの排出係数（kg-CO_2／kwh）
平成１９年度（目標）	0.407
（実績）	0.411

（措置の実施状況）
・平成19年度、自社大津・天道ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰでの発電における混合比率は、25％となりました。
・前年度より係数が悪化しておりますが、今回より温対法の算定方法に変更したためであり、前年度について同様の算定方法をとれば0.423kg-CO2/kWhとなり、0.012の改善となりました。

自然エネルギーの供給の量の割合の拡大を図るための措置の実施状況

自然エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置の実施状況

年度	自然エネルギー発電量	自然エネルギー導入率
平成１９年度（目標）	1,100（千kwh）	0.48（%）
（実績）	1,132（千kwh）	0.49（%）

（措置の実施状況）
平成19年度、自社大津・天道ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰでの発電における混合比率は、25％となりました。

自然エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置の実施状況

年度	自然エネルギー環境価値量	自然エネルギー利用率
平成１９年度（目標）	2,750（千kwh）	1.20（%）
（実績）	2,898（千kwh）	1.26（%）

（措置の実施状況）
・平成19年度、自社大津・天道ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰでの発電における混合比率は、25％となりました。
・バイオマス発電所からの発電電力を調達しております。

特記事項

（未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置の実施状況）
・現在のところ未利用エネルギー等は利用しておりませんが、今後利用拡大を図りたいと考えております。

（火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況）
・日常巡視点検により異常の早期発見に努め、効率の良い運転を図ります。
・保安点検基準に従い、故障を未然に防ぐようにします。

（府内の電気需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況）
・当社顧客に対して省エネルギー関連の相談窓口を各事業所に設けております。
・自社開発したエネルギー・CO2計測システム（G-Pacs）の需要者への設置・利用を通じて、各需要者のｴﾈﾙｷﾞｰ使用の改善ポイントを発見し、高効率機器への更新を提案しております。

（その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況）
・グリーン電力証書の発行事業を平成19年度より開始しました。
・社内におけるクールビズ等の実施により、省エネに努めております。

連絡先	
担当部署	
担当者氏名	
住所	
電話番号	
ファクシミリ番号	